Save the Children
JAPAN

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2014年度 年次報告書



ごあいさつ

世界、そして日本の子どもたちのためにセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンをご支援いただき、
誠にありがとうございます。

2014 年も、私たちの活動を支えてくださっている個人、企業、地域の NPO、行政の方々をはじめ、
私たちとともに子どもたちを支えてくださるすべての関係者のみなさまと、
パートナーシップを築きながら子ども支援活動ができたことを心より感謝申し上げます。

子どもの権利条約が国連で採択されてから 25 周年であるとともに、日本がその批准をしてから 20 年目を迎えた 2014 年は、
子どもの権利のために尽力する二人がノーベル平和賞を受賞する歴史的な年になりました。
児童労働や人身取引で搾取される子どもたちのために活動を続けてきたインドのカイラシュ・サティアルティ氏とともに、
史上最年少の 17 歳で受賞したパキスタンの少女マララ・ユスフザイさんは、
世界中の子どもたちが質の高い教育を平等に受けられるよう行動を起こすときと訴えました。
子どもが主体となって自ら子どもの権利の実現の扉を切り開いたことは、世界に大きな希望を与えてくれました。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの 2014 年を振り返ると、
子どもの保護や教育分野を中心に展開してきたモンゴル事務所が開設 20 周年を迎えた一方、
1987 年から主に教育分野の支援を行ってきたネパールでの活動が多くの成果とともに終了するなど節目の年となりました。
国内事業では、4 年目となった東日本大震災復興支援事業を継続、
海外事業では、アジア諸国を重点地域として計 18 ヶ国で支援活動を行いました。

このようにたくさんの方々に必要な支援を届けることができましたが、
根本的な解決には依然として課題が山積みです。
私たちはみなさまのご支援を最大限に活用し、子どもの権利をこれまで以上に推進することで
さらなる良いインパクトを引き起こすことができるよう、様々な課題に取り組んでまいります。
2015 年も質の高い支援事業を継続していくとともに、政策提言においても中心的な役割を果たし、
行政、企業、他団体や国際機関との連携を推進していきます。

みなさまのあたたかいご理解とご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

名誉理事長　　上野 昌也
理事長　　深田 宏
専務理事・事務局長　千賀 邦夫

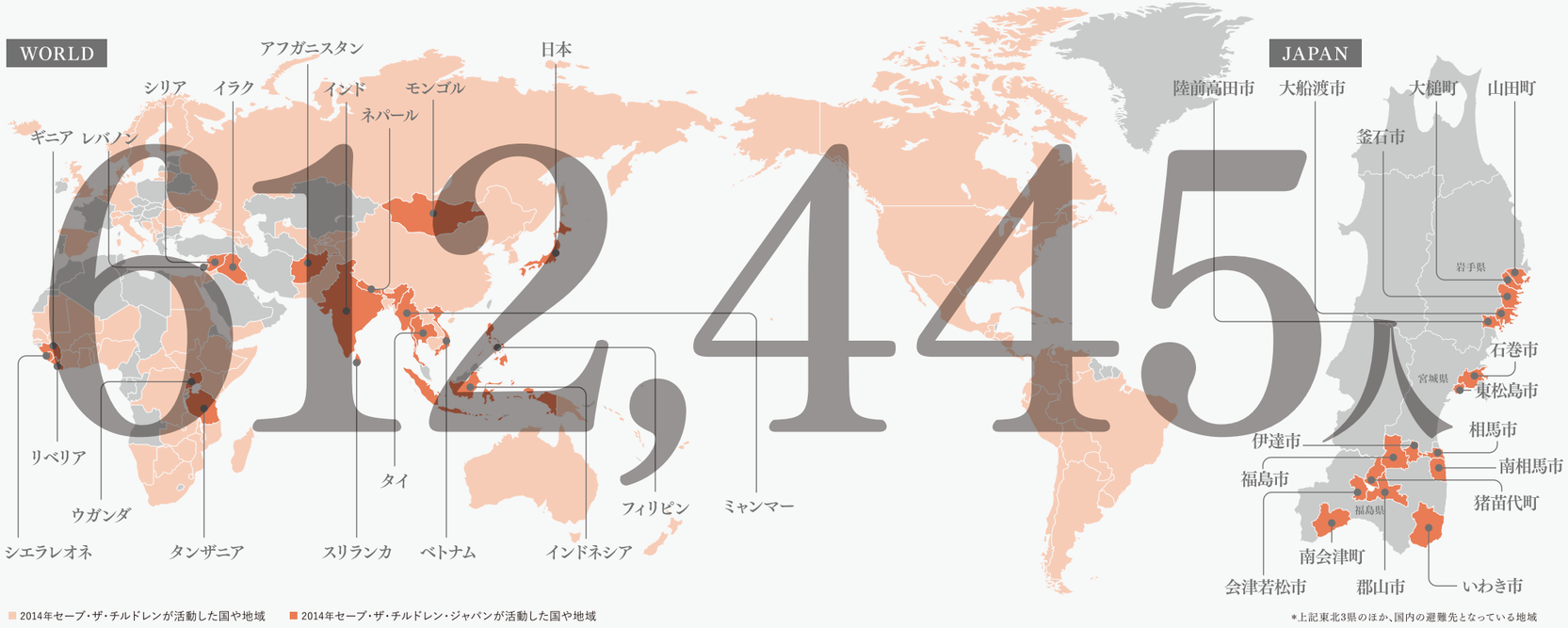


ANNUAL REPORT 2014
CONTENTS

ごあいさつ …… 01
2014年の活動実績 …… 03
私たちが大切にすること …… 05
アドボカシー …… 07
東日本大震災復興支援事業 …… 09
－子どもの保護 …… 11
－教育 …… 12
－コミュニティ・イニシアチブ …… 13
－福島 …… 14
－子どもにやさしい地域づくり …… 15
－防災 …… 16
－国内事業 | 子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して …… 17
－国内事業 | PFA / SOAP …… 18
海外支援事業 …… 19
－緊急・人道支援 …… 21
－モンゴル …… 23
－ベトナム …… 24
－インドネシア …… 25
－タイ …… 26
－ミャンマー …… 27
－ネパール …… 28
－インド …… 29
－スリランカ …… 30
－アフガニスタン …… 31
－イラク …… 32
－ウガンダ …… 33
－タンザニア …… 34
パートナーシップ …… 35
様々な支援のかたち …… 41
2014年度決算報告 …… 43
役員一覧/セーブ・ザ・チルドレンについて 45

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動実績

セーブ・ザ・チルドレンはグローバルなネットワークのもと、約120の国や地域において子ども支援活動を行っています。
2014年、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは日本を含む19ヶ国で活動を行い、
東日本大震災復興支援事業における80,569人を含む612,445人の子どもと大人に直接支援を届けました。



■ 2014年セーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域　■ 2014年セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが活動した国や地域

*上記東北3県のほか、国内の避難先となっている地域



セーブ・ザ・チルドレンはエボラ出血熱が流行した地域で、
感染のリスクを減らす意識向上プログラムの実施や
エボラ専門治療センターの運営を行いました。

2014年数字で見る セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

612,445人
612,445人の子どもと大人に支援を届けました。

19ヶ国
日本を含む、19の国や地域で活動を行いました。

131人
国内外の131人のスタッフが支援活動を行いました。

約30億円
2014年は約30億円の規模で支援活動を展開しました。

© Dan Stewart/Save the Children

ビジョン

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、
生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が
実現されている世界を目指します。

ミッション

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、
子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、
子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。

私たちが大切にすること

説明責任 ACCOUNTABILITY
人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志 AMBITION
現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、
子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めていきます。

協力 COLLABORATION
互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、
世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性 CREATIVITY
子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、
必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ INTEGRITY
誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、
常に子どもたちの最善の利益のために行動します。

私たちが大切にすることの実現に向けた具体的な取り組み

取り組み1 子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり

子どもの権利の実現を目指す団体として、活動に参加する子どもにとっての安心・安全を徹底するために取り組みを強化。活動内で私たちが子どもを傷つけることが決してないよう、すべての関係者とともに、「意識の向上」「あらゆる予防策の推進」「懸念の相談/報告のための制度構築」「子どもの最善の利益を判断基準とした対応手順」に関する確認を行い、職員・パートナー向けの研修の実施、ガイドライン整備などを積極的に進めています。



取り組み2 事業のモニタリングと評価

「子どもたちのために」と丁寧に計画された事業であっても、様々な要因から想定した結果を得られないこともあります。私たちは、そのような事態を避けるべく、事業開始時から継続して自分たちの活動と成果の確認を行い、事業の質の向上に向けての改善点を常に求めています。また、定期的に外部者による評価を実施し、事業の見直しを図ったり、説明責任を果たすための情報発信を行っています。

取り組み3 「当事者」である子どもや大人への説明責任

支援者、活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに、私たちの活動に関する説明責任を果たすことが必要です。そのために、子どもの声を聴き、東日本大震災復興支援で行った中間評価結果を子どもたちに直接伝えるための子ども向けおよび、大人向けの報告書を作成しました。岩手県・宮城県・福島県の約25,000人の子どもたちに配布しました。



子ども向け中間評価報告書を作成。左が小学校高学年以上、右が小学校低学年以下を対象としたもの。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、6つのテーマを柱に支援を行っています

教育 Education
学校に入学し、質の高い教育を受ける子どもが増えるよう、学習環境の整備や学校運営の改善、教員研修など一連の支援を行うとともに、教育に対する地域社会の意識の向上を促します。

保健・栄養 Health and Nutrition
妊産婦や母親を中心とした栄養・調理実習や母乳育児の指導、母子保健の基礎的なサービスの強化など、総合的な子どもの発達事業を展開し、子どもの栄養不良や死亡を防ぎます。

緊急・人道支援 Emergency Response
自然災害や人道危機の被害に遭った子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が少しでも早く日常を取り戻すことができるようサポートします。

防災（災害リスク軽減） Disaster Risk Reduction
世界中の自然災害・複合災害において、また将来おこり得る災害の危険に備えて、子どもたちが主体的に行動することでその被害や損失を減少させる活動に取り組みます。

子どもの保護 Child Protection
暴力・虐待・搾取などからすべての子どもたちを守るため、その予防と対応に関わる対策や仕組みづくりを、地域社会や子どもたちとともに強化・促進しています。

子ども参加 Child Participation
地域社会の課題に対して、当事者の子どもが意見を表明し社会に参加することで、課題が解決されることを目指します。私たちは、子どもが意見を表明する機会づくりを促しています。

アドボカシー：政策提言活動

国内外で広がる貧困や格差、子どもに対する暴力、気候変動や環境破壊の影響など、
子どもを取り巻く状況はますます深刻化しています。
セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにまつわる様々な問題の根本的解決に向けたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

子どもの権利条約２５周年

7月3日、早稲田大学アジア太平洋研究科・平山郁夫記念ボランティアセンター、日本弁護士連合会、International Child Rights Centerとの共催、外務省の後援を得て、「国際子どもの権利フォーラム」を開催しました。上川陽子総務副大臣（当時）（現法務大臣）、李亮喜成均館大学教授（元国連・子どもの権利委員会委員長、現ミャンマーの人権問題に関する国連特別報告者）、アミハン・アブエバASEAN女性と子どもの権利委員会フィリピン政府代表（元国際ECPAT議長）、廣野良吉成蹊大学名誉教授、勝間靖早稲田大学大学院教授、中島広勝日弁連自由権規約個人通報制度等実現委員会副委員長（当時）（弁護士）などが参加し、新たな子どもの権利保障メカニズムのあり方を考えました。



子ども参加による緊急・復興支援分野でのアドボカシー

本レポートの15ページで紹介する、子ども参加によるまちづくり事業“SOFT”の一環として、東北の子どもたちが自らの経験にもとづいて政策提言を実施しました。特に6月には東北3県の39人の子どもたちの話し合いをもとに、第6回アジア防災閣僚会議に代表の子ども3人がテレビ会議を通じて参加し、子どもの思いや意見を発信。当日は“もし私が総理大臣だったら”というテーマで、世界防災子ども機関の設置、子どものための心理カウンセラー配置、原発事故による子どもの健康への対策などをアジア各国の政策決定者へ訴えました。2015年3月の第3回国連防災世界会議で策定予定の防災に関する新たな行動枠組みに子どもたちの声を反映しようと、子どもたち自ら働きかけました。



EVERY ONE：すべての子どもに５歳の誕生日を

EVERY ONEは、国連ミレニアム開発目標（MDGs）のゴール4、乳幼児の死亡率削減の達成を目指し、セーブ・ザ・チルドレンが世界規模で実施しているキャンペーンです。2015年末の達成期限に向けて、国際社会の取り組み強化を求め、最も弱い立場に置かれた母子への支援を提言し、フェイスブックを活用した「シェア募金」やイベント出展も行いました。これらの活動で集めたメッセージを子どもたちとともに日本政府に提出し、「政府としても一緒になって声をあげたい」とのコメントが得られました。



人道危機：シリアとエボラ出血熱

紛争開始から3年を迎え、なお悪化するシリア情勢に関し、引き続き人道支援が最もニーズのあるところに届けられ、子どもたちの保護や教育を優先するための措置が取られるよう提言を行いました。また、エボラ出血熱の感染拡大に伴い、国際社会が感染国において医療ケアを迅速に提供できる協力体制を築くよう、G20首脳会合に向けた署名活動を各国で実施・提出しました。日本政府からは「議論で終わらない具体的な支援策につなげる必要がある」とのコメントが得られました。



子どもの権利条約第３議定書

2014年4月14日、国連・子どもの権利委員会に対して子ども自身が直接的に救済申立をすることができる個人通報制度（子どもの権利条約第3議定書）が国際的に発効されました。国連人権理事会および総会において同議定書案の共同提案国となった日本政府に対して、同議定書への早期加盟を求めて関係団体とともに外務省に2回にわたって申し入れを行いました。



子どもに対する暴力のない世界を目指す

セーブ・ザ・チルドレンは、家庭を含むあらゆる場所において、すべての子どもたちがどんなに軽いものであったとしてもいかなる暴力を受けることなく、安心・安全な環境で成長することができる世界の実現を目指しています。2014年からは特に、家庭における暴力を伴うしつけに焦点を当て、国連ミレニアム開発目標（MDGs）に関する提言のほか、国内では法改正や社会啓発を進めるための手引きの日本語版を発行し、関係者との連携へ向けた基盤構築を始めました。

ポスト 2015 年開発目標

2015年に期限を迎える国連ミレニアム開発目標（MDGs）に続く世界の開発目標、「ポスト2015年開発目標」に関連し、セーブ・ザ・チルドレンは昨年に引き続き、MDGsがやり残してきた分野への取り組み、特に不平等と格差の拡大、紛争や災害、暴力により取り残された子どもたちに焦点を当てるよう報告書の発表やシンポジウムでの発信を行い、政府とNGO間の対話を継続的に実施しました。

子どもの権利とビジネス原則

グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク日本ユニセフ協会とともに、「子どもの権利とビジネス原則」を国内で発表しました。本原則は、国連グローバル・コンパクト、ユニセスセーブ・ザ・チルドレンが2012年に策定し、企業が職場、市場、地域社会において、子どもの権利を積極的に尊重し、守り、推進する方法を包括的に提示するものです。原則の普及のため、様々な機会での発信や、企業の実践に向けたセミナーも開催しました。



東日本大震災復興支援事業 2014年の総括

東日本大震災復興支援事業の4年目。

私たちが現地で復興支援活動を続ける中で、
子どもたちから震災の風化や被災地への関心が薄まることへの不安の声を耳にします。
弊会ではこうした子どもたちの声を聴き、子どもたちが復興の主体者となる場をつくる支援を続けてきました。
さらに子どもたちの経験から得られた震災時の教訓にもとづいて製作した防災教材を活用し、
地域ぐるみで防災意識を強化する試みも行っています。
学童保育支援や水産・農業高校の生徒を対象とする給付型奨学金事業、福島の子どもたちへの遊びの場の提供、
さらに地域で子ども支援を行う団体の活動への助成事業や組織基盤強化事業も継続してきました。
また、災害後の子どもの安心・安全な環境に関する調査を実施するとともに、
虐待防止に向けた啓発活動も開始しました。
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは2015年も東北での復興支援事業を進めながら、
生きる・育つ・守られる・参加するという「子どもの権利」の実現に努めていきます。

東日本大震災復興支援事業部
部長　小出 拓己

活動の現場から

「自分のまちが好きになった」「夢を持つことができた」「将来や色んなことに革命が起きた」「伝えていくことが一人ひとりの役割」「明日を少しでも変えていきたい」。震災から4年、これは東北で地域の復興に向けて活動する子どもたちが語ったもの。私は子ども参加によるまちづくり事業を担当していますが、未曽有の震災を経験した子どもたちがその経験を乗り越え、地域の一員としていきいきと自分たちのまちの復興を担う姿を願ってきました。

「『子どもには何もできない』なんてウソ。私たち一人ひとりが、より良く生きていけるまちの姿を思い浮かべ、少しずつでも実現していこうとしています」と語る東北の子ども。震災から5年目を迎え、長期化する仮設住宅や仮校舎での生活の中にあっても、一歩一歩進む子どもたちを支えていく必要性を感じています。子どもたちのかけがえのない今を無駄にしないために、子どもたちとみなさんとともに今後も歩んでいきたいです。

東日本大震災復興支援事業部
子どもにやさしい地域づくり プログラムスペシャリスト
田代 光恵



子どもまちづくりクラブ報告会で自分の変化を発表する子どもたちと。
（右端が田代職員）

福島の子どもたちや地域の支援者を支えています。（自然の中で思いきり遊ぶ福島の子どもたち）

子どもの保護

事業地域　岩手県（山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市ほか）、宮城県（石巻市、東松島市ほか）、福島県（南相馬市）　受益者数　7,700 人



子どもが安心・安全に遊び、学び、成長できる環境を支え続けるために地域との連携を強化しています。

子どもたちの安心・安全な「場」の拡充のために実施してきたこれまでの活動が各地で定着するために、地域の子育て支援に携わる方々、専門家、住民や養育者の方々とともに取り組みを進めています。また、活動で積み上げられた成果や教訓を活かした他地域での展開をしたり、記録や報告としてまとめたりすることを通じて、東北内外の多くの地域に紹介し、子どもたちが遊び学ぶ日常性を取り戻しながら、さらに安心・安全な環境で成長できるよう取り組んでいます。

活動報告 1　安心・安全な場づくりをより広い地域へ

石巻市で始まった「子どもの声を取り入れた公園づくり」や、「地域の遊び場づくり」事業から生まれた冊子「あそびのレシピ」の普及を他地域において継続・展開した。「あそびのレシピ」は、乳幼児の発達を促す遊びや養育者の交流の重要性を確認しながら、市の乳幼児健診や子育て支援センターなどから養育者のもとに届けた。また、仮設住宅などで実施する小学生を主対象としたあそび場づくりのノウハウを学生ボランティアと冊子にまとめて経験の共有も行った。



活動報告 2　学童期の子どもへのより良い保育を支える

放課後児童クラブ（学童保育）が子どもたちの安心・安全な場所であるために、学童保育指導員を対象としたより良い保育に役立つ研修や、子どもの権利を推進するための研修、虐待防止に関する研修を継続。また、震災時子どもの安心・安全を守るために学童保育やその指導員が果たした役割とクラブの防災対策の重要性を広く発信するため、岩手県、宮城県、福島県の震災当時のクラブの状況について現場の指導員の声を集め、報告書としてまとめた。



活動報告 3　災害後の子どもの日常に関する調査を実施

「子どものこれからが心配」という現場の声を受け、子ども支援関係者や一般の方へ災害後の子どもの変化に着目した調査を実施した。調査では、深刻な場合のみならず、子育て不安などの早期対応が期待される東北の子どもたちの現状が明らかとなった。調査結果を報告書にまとめ、現地報告会や学会などで発信したのをはじめ、本調査の提言にもとづいた予防的活動の一歩として、子ども支援関係者を対象とした気になる親子への支援を促す啓発冊子を作成した。





教育

事業地域　岩手県、宮城県、福島県　受益者数　7,933 人



子どもが安心して学べる環境づくりと新しい学習機会の提供を継続して行っています。

学習機会の回復と学習ニーズへの対応に取り組んでいます。震災の影響によって学業の継続が困難になった子どもたちが安心して学べるように、農業・水産関連の高校に通う生徒を対象に給付型奨学金の支援を継続しました。また、企業のCSR活動と連携して、専門家による出前授業を実施することによって、子どもたちに新しい学習の機会を提供しました。

活動報告 1　農業・水産関連の高校の生徒への奨学金

2011年から実施している奨学金事業において、2013年度は農業系高校21校241人と水産系高校8校451人に対して、年間1人当たりそれぞれ24万円と30万円の奨学金を支給し、東日本大震災からの復興と東北の未来を担っていく子どもたちが安心して学校に通えるように支援した。また、初めての試みとして、宮城県内の農業高校6校の生徒が仙台市に集まり、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン「絆」奨学金贈呈式・交流会を開催した。



活動報告 2　農業高校での経営・マーケティング授業

宮城県と福島県の農業高校各2校、計4校で、経営とマーケティングに関する専門的な授業を企業と連携して実施した。生徒はグループに分かれて架空の会社を設立し、商品企画、販売戦略、広報、決算など一連の企業活動について学びながら、独自の商品を開発、販売するという学習機会を提供した。



活動報告 3　科学や伝統美術の出前授業

科学や伝統美術のおもしろさに触れるユニークな授業を企業と連携して小中学校で実施した。科学では「手作り電池」「発電・蓄電」など、伝統美術では「陶芸」「漆芸」「金工」の専門家によるワークショップという学習機会を提供した。



コミュニティ・イニシアチブ

Child Protection / Education / Child Participation / Disaster Risk Reduction

事業地域　岩手県、宮城県、福島県の全域および国内の避難先となっている地域　受益者数　27,603 人



地域の方々が子ども支援活動を長期的に継続できるよう、現地NPOの事業や組織運営強化を支援しています。

復興への取り組みが長期化する中、地域のNPOや団体が子ども支援活動を長く継続していくために乗り越えるべき課題を考えながら、セーブ・ザ・チルドレンならではの効果的な支援を進めています。2014年は、NPOや団体への助成に加え、団体の活動基盤となる組織運営強化への支援の充実化、また子どもの権利や安心・安全に関する研修などを行いました。子ども支援の幅広い分野において、地域の方々が主役となった活動を支援しました。

活動報告 1　地域で活動するNPOを、助成を通じて支援

公益財団法人地域創造基金さなぶりと協働した「こども☆はぐくみファンド」「フクシマ ススム プロジェクト」、NPO法人ホームスタート・ジャパンと協働した「まちくるみ育児ファンド」、311受入全国協議会と協働した「みんなの希望ファンド」、ほか「RESTART JAPAN 夢実現プロジェクト」「子どもの貧困　NPO助成プログラム」「地域子どもサポートファンド」の7事業を通じ、のべ212団体を支援した。

活動報告 2　団体の基礎である組織運営の強化を支援

助成先団体に対して、組織運営を強化するための助成事業や研修などを実施した。「こども☆はぐくみファンド」と「フクシマ ススム プロジェクト」では、団体の相互の経験共有、交流を促す学び合いフォーラムを実施した。その他、必要な団体には組織体制整備や会計の仕組みづくりに関する個別コンサルティングを行った。

活動報告 3　団体への技術支援を通じた「子どもの権利の普及」

「子どもの権利」実現を助成先団体の活動の中で実践してもらえるよう、2種類の技術支援を行った。1つ目は「子どもの権利」に関する知識や考え方、手法について学べる研修。2つ目は「子どもにとって安心・安全な活動」を行うための取り組み。子どもたちを活動の中で傷つけないための研修や予防的取り組みを、助成先団体とともに進めた。







福島

Child Protection / Child Participation

事業地域　福島県（福島市、伊達市、郡山市、いわき市、南相馬市、相馬市、会津地方ほか）　受益者数　21,398 人



ますます多様化する環境の中で過ごす福島の子どもたちや、地域の支援者を支えています。

2013年に引き続き、①子どもたちが、放射能について学び、自らの判断力を身につけることを目指す放射能リテラシープロジェクト、②施設建設や遊びの機会づくり、指導員研修支援を通じた放課後児童クラブ（学童保育）の支援、③子どもたちへの自然体験や屋内外の遊び場提供、を3本柱として、地域の方々とともに福島の子どもたちの支援活動に取り組むと同時に、子ども支援に関わる大人たちへの支援も行いました。

活動報告 1　放射能について学び自ら考える力を養う機会を

子ども向け放射能リテラシーワークショップを実施。福島県の3つの中学校、放課後児童クラブの306人の子どもが参加。子どもたちは、体験学習、ゲーム、新聞記事を使ったワークを通じて、放射線の基本、線量測定法、食品の安全性などを学び、風評被害や自分と異なる意見にどのように対処するかを考え、話し合った。放射能について学び、自分の考えを持つ大切さを、ある子どもは「何も知らないままだと、何もできないから」と表現。

活動報告 2　放課後児童クラブの環境整備と遊び場支援

子どもたちの大切な居場所でありながら、なかなか支援の手が届かない放課後児童クラブの支援を包括的に行った。いわき市、南相馬市では、震災後、登録児童が増えた児童クラブ施設の建設支援を、また、両市に加えて、相馬市、福島市では、屋内外での運動や外遊びの機会づくり、遊具支援などを行った。さらに、日々の子どもとの接し方などを学ぶ指導員研修を支援した。

活動報告 3　ふくしまっ子に、自然体験や外遊びの機会を

2013年に引き続き、「コメラさんさん」プロジェクトを展開。福島県内の比較的放射線量が低い地域で、キャンプ、冒険遊び場一日ツアー、幼児向けの「外遊びデビュー」などを地元NPOとの協働事業として実施。子ども1,434人、大人94人が参加した。また、外遊びの事例や課題の共有を目的に、12月に開催した「ふくしまっ子の外遊びフォーラム」には76人が参加した。さらに、指導者向けリスク管理研修には35人が参加した。







子どもにやさしい地域づくり

事業地域 岩手県、宮城県、福島県　受益者数 19,560 人



地域の復興に向け、子どもたち自身が声をあげ、社会に参加できる機会をつくり、子どもたちをエンパワーしています。

2011年に子どもたちの声を受け開始した子ども参加によるまちづくり事業“Speaking Out From Tohoku(SOFT)～子どもの参加でより良いまちに！～”を継続展開。「子どもまちづくりクラブ」では、“夢のまちプラン”の実現に向け、子どもたちがより多くの子どもの声を集め、行政や地域と連携し復興に向けて活動しました。「Hear Our Voice」では、子どもたちへの調査実施や子ども自ら世界の防災に対し声を発信。復興や防災に子どもたちの声が反映されるよう働きかけました。

活動報告1 子どもたちが自ら活動！「子どもまちづくりクラブ」

各地域で小学4年生から高校生計約80人が定期的に活動。山田町では、町の魅力を町内外に発信する「山田町カルタ」を完成し、公益施設の企画・デザインを開始。陸前高田市では市長ら政策決定者に子どもたちの思いや意見を伝える「まちトーク☆第2弾」を行い、建設予定の図書館に子どもの声を反映するために活動。石巻市では子どもたちが企画・デザインした「石巻市子どもセンター」を拠点に、市の事業として商店街の活性化に向け活動。



活動報告2 子どもたちが声を発信！「Hear Our Voice～子どもたちの声～」

約14,000人の小学4年生から高校生が参加した「HOV9～子ども参加に関する意識調査2014～」では、2012年の調査に続き約7割の子どもたちが復興に関わりたいと回答。一方で、いまだ復興に関する情報や機会が子どもたちに提供されておらず、参加意欲がそがれている可能性が明らかになった。「HOV～世界の防災に向けて～」では、東北3県の子どもたちが自らの経験をもとに世界の防災に向けて伝えたいことをまとめ、国際会議で発信。（詳細は16ページを参照。）



活動報告3 東北内外の子どもと大人が意見交換する機会を創出

5月5日こどもの日、「第5回東北子どもまちづくりサミット」を仙台で開催。1都2府11県の子ども82人、教育長や議員をはじめ大人122人が参加。子どもまちづくりクラブおよび福島の子どもたちの発表を受け、復興に向け話し合い、メッセージを発信。夏の「子どもまちづくりリーダーツアー」では、子どもまちづくりクラブメンバーが首都圏を訪れ、専門家の話や公共施設や同世代の活動見学を通じ、まちづくりに関する取り組みを学んだ。



防災（災害リスク軽減）

事業地域 岩手県、宮城県、福島県　受益者数 2,062 人



子どもの視点を取り入れた、子どもが主体的に参加する防災を推進しています。

子どもの命を守るために、子どもを通じて学校、放課後児童クラブ（学童保育）、家庭、地域、行政が連携していくと同時に、子どもが主体的に防災に参加できるシステムの構築を目指しています。防災に関する教育教材の開発、研修や防災イベントの実施、子どもたちの声を政策決定者に届けるなどの活動を行っています。

活動報告1 東日本大震災の教訓をもとに防災教育教材の開発

東日本大震災を経験した50人にインタビューを行い、その教訓をもとに子どもが自分で考え、判断し、行動できる力を身につけることを目的として、NPO法人プラス・アーツと共同で防災教育教材　①漫画を用いた「東日本大震災の教訓を漫画で学ぼう！とっさのひとこと」、②カードゲーム「みんなで遊んでたすカルテット」、③紙芝居カードゲーム「なまずの学校」（改訂版）を開発した。



活動報告2 子どもを通じて学校と地域が連携した防災

子どもの命が24時間守られ、子どもが主体的に防災に参加することを目指して、宮城県東松島市において学校、放課後児童クラブ、地域で行われる防災学習・研修・訓練を行政と連携して支援した。開発した防災教育教材を用いて、学校では教員研修、防災の授業案の提案、子どもから子どもへの防災教育、放課後児童クラブでは防災の学び、地域では防災イベント、そして学校と地域が連携した防災訓練などへの支援活動を行った。



活動報告3 東北の子どもたちの声を世界のより良い防災へ

「Hear Our Voice～世界の防災に向けて～」を継続展開。3月には東北3県の子どもたちが自らの経験をもとに、世界の防災に向けて意見をまとめ、代表メンバー3人が6月にタイで行われた第6回アジア防災閣僚会議にテレビ会議を通じて参加。12月には3県の子どもたちが、2015年3月の第3回国連防災世界会議に向け、意見交換。新たに策定される国際的な防災の行動枠組に東北の子どもの声を反映させるため、子どもたちが自らの思いや意見を発信した。



SOFT中間報告書④ 『Future』→セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのホームページで「Future.pdf」と検索してください。

子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して



事業期間　2009年5月から継続　　対象者　養育者・子育て支援関係者・専門家・政策決定者など

すべての子どもが安心することができ、安全な家庭環境で成長できる社会の実現を目指しています。

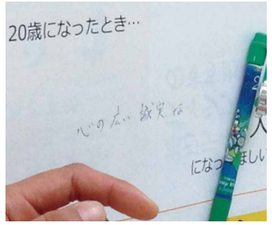
子どもにとって「家庭」は最も身近で大切な社会。すべての子どもが家庭的な環境において、怯えたり萎縮したりすることなく、安心・安全に成長することができる社会づくりを目指しています。家庭で起き得る、叩く・怒鳴る・尊厳を損なうような子どもに対する不適切なしつけや関わりをなくすため、親子の関係づくりや子育て（しつけ）を学ぶ機会をつくったり、社会啓発・法律の見直しを進めたりすることを通じて、養育者支援の充実を含む包括的・予防的な活動を展開していきます。

活動報告1　子どもを人として尊重する子育ての提案

ポジティブ・ディシプリンはセーブ・ザ・チルドレンによる“子どもの体やこころを傷つける罰”に代わるしつけを提案するプログラム。18歳未満の子どもを持つ養育者とともに子育ての長期的目標を考えたり、子どもの発達段階を学んだり、日常場面を想定した対応を話し合うプログラムでは、参加者一人ひとりの考えと当事者による学び合いを尊重したりしながら、子育ての振り返りを行っている。2014年は東北で活動を開始したほか、過去に実施した市区町村からの「理解を深めるため開催時間を増やしたい」という声に応え連続企画とするなど、発展させることもできた。12月にはプログラムを共同開発する大学から専門家が来日し、ファシリテーター養成のための研修を実施した。

【ポジティブ・ディシプリンの4原則】

- 課題を解決すること
- 子どもの考え方・感じ方を理解すること
- 温かさを与えること　枠組みを示すこと
- 長期的な目標を決めること



活動報告2　子ども虐待防止世界会議などにおける専門家や支援関係者への発信

9月の子ども虐待防止学会に際し、「体罰の根絶」をテーマにシンポジウムを名古屋と東京で実施。叩くなどの暴力から大人が法的に守られるのと同様、「しつけ」と称して子どもを傷つける行為はどんなに軽くとも人権侵害であることをふまえ、体罰の負の影響に関する研究結果や、不適切なしつけや関わりに着目した早期予防の意義と養育者支援の重要性を、国内外の子育て支援関係者や専門家などとともに確認した。先駆的な取り組みで知られるスウェーデンやアジア地域から実際の施策を紹介し、また日本からも現状の課題の整理を行なった。会場では本課題に取り組むための手引きや最新レポートを含む関連書類を広く配布した。





災害・緊急時の子どもと養育者にやさしい支援を目指して

セーブ・ザ・チルドレンはWHO版PFA＊の内容を反映し、さらに子どもと養育者に関する部分を充実させた「子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド（PFA）」を開発しました。PFAは災害などの緊急時に、支援者が被災者の心理的な側面に配慮しつつ必要としている支援につなげる、専門家でなくても誰でもできる心の応急手当てのようなものです。緊急下でストレスを抱えている子どもが一般的に示す反応やコミュニケーションの取り方を認知発達段階別に学ぶ、子どものためのPFA研修を世界の活動地で子どもや養育者を支える支援者を対象に実施しています。



子どものためのPFA研修内で使用する動画の一部です。PFAの行動原則を使って子どもたちをどのようにサポートできるかを学びます。

PFAの基本行動原則

見る（Look）▶ 聴く（Listen）▶ つなぐ（Link）

Adapted from WHO's Psychological First Aid : Guide for field workers'

＊WHO版サイコロジカル・ファーストエイド（PFA）とは

深刻な危機的出来事に見舞われた人に対して行う心理的社会支援であり、被災者の尊厳、文化、能力を尊重したやり方で支援するための枠組みを示しています。WHO（世界保健機関）などが2011年にPFAマニュアルを刊行し、世界の緊急・人道支援活動のみならず、日本でも普及が始まっています。

日本でも6人に1人の子どもが貧困。関係団体と連携・協働し、その解決に向けて活動しました。

2010年から実施している子どもの貧困問題への取り組み“Speaking Out Against Poverty～夢や希望をうばわれないために～”の一環として、大阪子どもの貧困アクショングループとの協働事業により、困難な状況下にあるシングルマザーへの聴き取り調査を実施しました。また調査結果にもとづき、12月の衆議院議員選挙に合わせ、①子どもの貧困削減のための具体的目標値の設定、②具体的目標設定に向けた子どもの貧困の連鎖の研究を含める子どもの貧困の実態把握を求めた緊急共同声明を発表しました。今後も抜本的な子どもの貧困削減に向け、関係団体と協力して取り組んでいきます。

ストップ子どもの貧困 SOAP Speaking Out Against Poverty ～夢や希望をうばわれないために～



海外支援事業
2014年の総括

格差や災害の影響を受けている子どもたちへの支援

2014年は、計18ヶ国において支援活動を行いました。
重点地域としたアジア諸国では、民間企業や政府機関、国際機関と連携しつつ、
教育の質の向上、5歳未満児の死亡率低減や栄養状態の改善、
児童労働や虐待のリスクを抱えた子どもの保護などに取り組みました。
緊急・人道支援としては、西アフリカで大流行しているエボラ熱、
2011年より内戦が続き、近隣諸国にも多くの避難民を発生させているシリア危機、
2013年にフィリピンに甚大な被害をもたらした台風ハイエンなどの被災者に支援を届けました。
また、2014年は、防災（災害リスク軽減）や交通安全など、
気候変動の影響や中所得国で新たに顕在化してきた課題に対して積極的な取り組みを開始しました。
一方で、1987年より活動を続けてきたネパール、2002年に事業を開始したアフガニスタンなど、
長期間支援してきた事業国において、
大きな成果を残してセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの事業が終了する節目の年となりました。

海外事業部
部長　佐藤 収



2014年、モンゴル事務所が開設20周年を迎えました。（草原を走るモンゴルの子どもたち）

活動の現場から

難民としてレバノンに滞在するシリア人の数は2015年1月現在116万人を超えています。UNHCRや政府が管理する公式な難民キャンプがなく、日本並みに物価の高いレバノンにおいて、アパートを借りる資金がない多くの人々は、農地の一角の借りた土地にテントを建てたり、建設途中の建物の一室を借りて厳しい環境の中で生活しています。事業対象者の青少年たちも、就業・就職の機会は限られ、家計を支えるために危険な労働に就いたり、地域から疎外された生活の中で、将来への希望を失いがちな状況にある一方、レバノン人からは不満が募り、摩擦が高まっています。その中、本事業で開設した6ヶ所の青少年クラブが、シリア人・レバノン人双方の青少年の居場所となり、クラブ内外の活動を通じて、青少年間の友情と、地域の人々との関係が築かれ、青少年たちが前向きになっていく様子を見られるのが一番嬉しいことです。「レバノン人たちは、保守的な私たちとは違うから友だちになれないと思っていたけど、同じ考えを多く持つ同じ青年たちだとわかって友だちになれた」（シリア人女性）、「シリア人は私たちの地域にとって負担になるだけの存在だと考えていたけど、素晴らしい才能を持つ仲間たちに出会えて、ほかのレバノン人にも伝えたいと思った」（レバノン人女性）。これからも、青少年たちが安心して過ごし、将来に希望を抱いて生活していけるよう、活動に取り組んでいきます。

海外事業部
レバノン駐在員
長島 麻奈

テントで生活する女の子たちへ聴き取りする長島職員。（右から２人目）

緊急・人道支援

SYRIA
シリア危機



長引く紛争の影響を受け 困難な生活を送る 子どもたちや青少年を支援しました。

4年にわたって続くシリア紛争。セーブ・ザ・チルドレンは国内外で困難な生活を送る人々約165万人に支援を届けました。例えばレバノンに逃れたシリア難民の青少年には、社会とのつながりや自己実現の機会を取り戻せるよう、能力強化のプログラムを提供しました。

事業報告1 レバノンにおける シリア難民青少年支援事業

事業期間：2013年4月9日から継続
事業地域：レバノン（ベカー県、ベイルート県）
受益者数：8,640人

14～24歳のシリア難民青少年、およびホスト・コミュニティに暮らすレバノン人を対象に、青少年ファシリテーターの養成、地域との関係構築や社会参加を目的とした地域プロジェクト（難民の子どもへの識字教育や公立施設の修繕など）の実施、英語やパソコンなどのスキル研修や、人道支援団体・企業でのインターンシップ研修を行った。また、保護者や地域の人たちが中心となって子どもや青少年をコミュニティで守る仕組みを構築した。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

事業報告2 シリアにおける人道支援

事業期間：2013年10月1日から継続
事業地域：シリア
受益者数：10,241人

シリア国内の戦闘により治安が悪化し、支援活動も困難を極める中、シリア国内に留まる子どもたちは依然として最も弱い立場におかれている。紛争が深刻化する日々の中で、死、病気、虐待、児童労働などのリスクに直面しているシリアの子どもたちや家族に対し、「こどもひろば」の設置、心理社会的サポートの活動を実施した。



助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

© Ahmad Baroudi/Save the Children

PHILIPPINES
フィリピン



台風30号（ハイエン）により 被災した地域での支援を継続。 子どもたちやその家族を支援しました。

2013年11月にフィリピンを襲った台風ハイエン。セーブ・ザ・チルドレンはこの被害を受けた人々約80万人に支援を届けました。例えばレイテ島、パナイ島においては、親子にやさしいテントを設置し、母親/養育者が乳幼児の栄養に関して適切な知識を得たり相談したりできる環境を整えました。また、乳幼児の栄養に関するカウンセリングが提供できる人材を育成し、被災した母子に対しては育児キットを配布しました。

事業報告1 台風ハイエン被災地での 乳幼児の栄養確保支援

事業期間：2013年12月27日―2014年4月26日
事業地域：レイテ島レイテ州、パナイ島（カピス州、イロイロ州）
受益者数：10,467人

レイテ島、パナイ島の計16ヶ所に親子にやさしいテントを設置、乳幼児を持つ母親/養育者1,555人が登録し、安心して母乳育児を行ったり、乳幼児の栄養について相談をしたりできるようになった。また村の助産師やヘルスワーカー42人を育成し、乳幼児の栄養に関する悩みを持つ母親/養育者に対してカウンセリングを行った。さらに、乳幼児の身の回りのものと、安心して授乳をするために必要な道具が入った育児キットを8,870人の母親/養育者に配布した。





助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

WEST AFRICA
エボラ危機



感染予防活動や治療センターの 設置・運営を通じて、エボラ出血熱の 感染拡大に苦しむ地域の人々を支援しました。

2013年12月にギニアで始まりシエラレオネ、リベリアへと拡大したエボラ出血熱の感染を封じ込めるために、セーブ・ザ・チルドレンは約170万人に支援を届けました。治療センターの建設・運営のほか、街頭での意識向上・啓発キャンペーンの展開、学校教員やヘルスワーカー、地元の団体などへの感染予防教育、医療施設への基礎的な医療機材や予防キットの配布、エボラ出血熱から生還した患者への心理社会的サポート、孤児となった子どもや付き添いのない子どものケアなどを実施しました。2014年11月5日、シエラレオネの首都フリータウンから40キロほど離れたケリータウンに建設されたエボラ専門治療センターは、ベッド数80床を備え、エボラウイルス感染の診断と治療を行うと同時に、支援を必要とする子どもたちへの適切なケアや保護も提供しています。同センターでは、200人以上の医師が50人ずつのシフト制で勤務するほか、50～70人の一般スタッフと100人以上の保健衛生士が配置され、常時100～120人のスタッフが対応しています。



© Louis Leeson/Save the Children

MONGOLIA
モンゴル



都市の貧困層や遠隔地の子どもが、質の高い教育を受けられるよう活動するとともに、行政へ提言しました。

遠隔地4県で、就学前の子どもが家庭で学べる入学準備プログラムと、学校寮で生活している低学年を対象にした放課後プログラムを開始しました。首都圏では、3年間にわたって38ヶ所の公立幼稚園において実施してきた「子どもにやさしい幼稚園推進事業」が終了し、その取り組みが政府に引き継がれました。また、子どもセンターの運営や行政官への研修を通じた要保護児童への支援に加え、中高生参加による教材開発など、自治体の活動への子ども参加にも取り組みました。

事業報告1 子どもにやさしい幼稚園推進事業

事業期間：2012 年 8 月 23 日ー 2014 年 9 月 8 日
事業地域：ウランバートル市
受益者数：22,084 人

3年間の事業が終了し、対象幼稚園（38ヶ所）で、職員が「子どもにやさしい」教授法や教育環境づくりを実践し、保護者会、連絡帳の導入などを通じて、保護者との信頼関係を深めた。こうした対象幼稚園での取り組みが、周辺の幼稚園に広がり始めている。政策提言の結果、本事業で開発した指標やガイドラインを参照するよう、教育省から全国の幼稚園に通達されたほか、開発した研修教材などは行政により引き続き使用される。



事業報告2 遠隔地の子どもたちのための基礎学力向上支援

事業期間：2012 年 6 月 21 日から継続
事業地域：ドルノド県、スフバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県
受益者数：11,224 人

幼稚園に通うことができない遊牧民の子どもたちが、家庭で保護者と一緒に学べる教材を使って、小学校に上がるための必要な知識やスキルを習得し、706人が小学校に入学できた。また、親元を離れ学校寮で生活する低学年の子どもが、集団生活になじみ、授業についていけるよう放課後プログラムを立ち上げ、2,287人の子どもが利用している。研修を受けた教員が指導員となり、こうした活動が定着するようほかの教員へ研修を行っている。



事業報告3 子ども参加による子ども向け教材の開発

事業期間：2013 年 11 月 1 日ー 2014 年 3 月 31 日
事業地域：ウランバートル市、ドルノド県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県
受益者数：241 人

国家や地方自治体の予算についてイラスト付きでわかりやすく説明した手引書の開発に、9校の中高生241人が参加した。教材の開発の過程に参加したことで、子どもたちは、政策にもとづいた予算の内訳や予算策定プロセスについて理解を深めることができ、子どもの権利を推進していくためにどのような提言ができるかを議論することができた。同提言は、手引書とともに国会議員に提出され、手引書は現在、学校などで広く活用されている。



助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力

助成：世界銀行・日本社会開発基金

助成：在モンゴル英国大使館

© D. Davaanyam/Save the Children, S. Chinbat /Save the Children

VIETNAM
ベトナム



格差拡大により、厳しい状況にある子どもたちの栄養改善、災害対応能力向上、教育の質向上に取り組みました。

2012年より実施している栄養事業では、これまで育成してきた村の人材を活用し、食料確保のための農業技術改善および栄養知識の普及に注力し、さらに生計を安定させるため最貧困世帯でも可能な家畜飼育を推進し、少数民族の子どもたちの栄養改善に取り組みました。防災事業は2年目に入り、学校での防災に加え、気候変動や災害に影響を受けにくい生業手段の導入を検討しています。教育事業では、教室改築や校庭整備に加え、図書コーナーの設置や教授法の普及を進めています。

事業報告1 最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善

事業期間：2012年12月19日から継続
事業地域：イェンバイ省バンチャン郡
受益者数：10,184人

全対象村に合計30の栄養回復センターを設置し、1,307人の母親への栄養研修および栄養不良の子どもの栄養改善を行った。また、世帯における食料の量と質の向上を目指し、低コストの有機農業の普及を進め、86%の世帯が提供した技術を用いて栄養菜園をつくることができた。さらに、最貧困層世帯でも飼育可能として導入したウサギや烏骨鶏の飼育世帯は893世帯に達した。これらの結果、低体重の子どもの割合が、事業実施前より2%減った。



事業報告2 災害に強いコミュニティづくりプロジェクト

事業期間：2013年5月1日から継続
事業地域：ティエンザン省、ホーチミン市
受益者数：7,300人

学校とコミュニティの防災知識と気候変動への適応力を向上させ、子どもと地域住民の自然災害への耐久・回復力を上げることを目指した。具体的には、学校での防災教育のためのガイドブックおよび教材を作成し、対象4校において導入するとともに、50人の教員に対し、安全な学校モデルや救命救急の研修を実施した。また、災害対応能力の調査を行い、気候変動の影響を調べた。今後、それらの影響に左右されにくい生業手段の導入を検討する。



事業報告3 少数民族の子どものための教育の質改善事業

事業期間：2012年3月1日から継続
事業地域：ラオカイ省バサット郡
受益者数：1,259人

言語の違い（ベトナム語と少数民族の言語）が学習の壁となっている少数民族の子どもたちへの教育の質が改善されるよう、教材の配布や教員研修などを実施するとともに、老朽化した教室の改築や校庭の整備を行った。また、教員が各校で導入できる教授法の普及に取り組んだり、子どもが言語に触れる機会を促す図書コーナーの設置を進めるため、新たに事業の対象となる10の本校と、より厳しい環境にある分校59校を選定した。



助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力、味の素「食と健康」国際協力支援プログラム

INDONESIA
インドネシア



子どもにとって安心・安全な社会を目指し、防災教育や、交通リスク削減のための支援を開始しました。

2014年は、経済発展が著しいインドネシアの都市部において、交通安全と防災という中所得国入りした国々で顕在化している新たな課題に対する支援を開始しました。昨今交通量が激増しているバンドン市では、子どもたちの学校周辺での交通リスクを削減することを目指して、事前調査を行い、その結果にもとづいて事業を立案しました。また北ジャカルタの貧困層が住む地域では、コミュニティとともに防災能力の向上を目指し、避難訓練を行いました。

事業報告 1 子どもたちと青少年のための交通安全事業

事業期間：2014年4月1日から継続
事業地域：西ジャワ州バンドン市
受益者数：360人

子どもにとって安心・安全な社会をつくることを目指し、半年間の調査結果をもとに、学校周辺インフラの改善、交通安全教育、地域住民への啓発活動の3つを柱とする交通安全事業を構築し、本格的な事業活動を10月より開始した。具体的な活動としては、子ども目線での学校周辺インフラの改善を図るため、子どもたち自身が学校周辺の交通リスクを地図に落とし込むワークショップを行い、対象校30校の300人の生徒が参加した。





事業報告 2 コミュニティとともに取り組む防災能力向上事業

事業期間：2014年5月1日から継続
事業地域：ジャカルタ首都特別州北ジャカルタ市
受益者数：13,205人

対象校20校とその周辺コミュニティにおいて、早期警告システムの使用、一時避難場所への避難、けが人の救助、応急処置、病院への照会、こころのケアなどの活動を盛り込んだ避難訓練を実施した。また、各学校に、手動式サイレン、避難標識、応急処置キットを配布し、来るべき災害に備えられるようサポートした。





THAILAND
タイ



災害リスク軽減のため、コミュニティとともに防災意識の向上および災害対応能力の強化に取り組みました。

2013年に引き続き、災害リスク軽減のため、子どもたちとコミュニティ住民とともに取り組む防災教育を行いました。2014年は特に、気候変動により増加しつつある自然災害の影響を受けやすい都市部において、子どもたちのための防災キャンプや、コミュニティにおける防災活動、子どもたちの防災アイデアコンテストなど、子どもたちの力をより引き出す参加型の活動を実施しました。

事業報告 1 都市部における災害リスク軽減のための防災能力向上事業

事業期間：2014年4月1日から継続
事業地域：バンコク首都圏、ノンタブリー県、バトゥムターニー県
受益者数：3,426人

子どもたちの防災キャンプには114人の子どもが参加し、火災が起きたときの消火方法や災害時のけが人の応急処置、防災バッグの使い方、リスク地図の作成など、実用的な対応策を学んだ。また防災アイデアコンテストでは、子どもたちが革新的な防災アイデアを持ち寄り、アイデアを形にするためグループで話し合いを行った。





MYANMAR
ミャンマー



農山村での母子の健康改善や武力紛争の影響が残る地域での子どもの安心・安全な環境づくりを継続しています。

母子保健事業は、4ヶ所の保健センターの建設を行うとともに、3年事業の最終年となることから、事業終了後もこの事業で取り入れた地域の保健活動が続くように活動を行いました。また、2013年に終了した栄養事業の対象村において、子どもの栄養不良率が低水準で維持されているかを測る調査を行いました。子どもの保護事業では、紛争の影響を受けた子どもたちが安心・安全に暮らせる環境づくりを目指し、地域の人々や子どもたちとともに26村において活動しています。

事業報告 1 母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業

事業期間：2012 年 3 月 16 日ー 2015 年 3 月 15 日
事業地域：ヤンゴン地域、バゴー地域、マグウェ地域
受益者数：220,141 人

全564村で母子の健康改善に重要な保健サービスの利用促進のため、保健栄養教育や保健人材育成、保健センターの建設などを行った。これまでに育成された保健ボランティアによる保健教育に148,713人、主な小児感染症の危険サインに関するビデオ学習会には24,602人が参加した。第一期の301村では保健ボランティアによる産前訪問を受けた母親の割合が47.7%（2012年）から90.4%（2014年）に、医療従事者による分娩介助率が46.7%（2012年）から56.4%（2014年）に上昇した。




助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力、資生堂・花椿基金

事業報告 2 紛争の影響を受けた子どものための保護事業

事業期間：2013 年 4 月 1 日ー 2015 年 3 月 31 日
事業地域：カレン州
受益者数：8,925 人

カレン州内26村において、紛争の影響により暴力や搾取の被害に遭ったり、教育の機会を奪われた子どもたちが安心して暮らせる環境を整えた。村内に子どもを守るボランティアを育成し、被害を受けた子どもたち620人に心のケアや教育、医療などの支援を提供するとともに、暴力に頼らない子育てを7,056人の保護者に啓発した。また、識字や算数などの学習会を1,102人の子どもたちに実施し、自己肯定感・効力感の向上に取り組んだ。




助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）

© Sai Thiha Soe/Save the Children

NEPAL
ネパール



2012年から実施してきた基礎教育事業が、学校運営改善と先生の教え方について大きな成果を上げ、終了しました。

2012年からネパール政府と協働して学校運営能力の強化および教育の質の向上に取り組んできました。2014年はこれまでの研修活動を振り返り、先生はじめ学校関係者らが、この事業で導入された活動を今後も継続して実施していけるよう様々な工夫を行いました。特に、算数問題で子どもたちのつまずきに早めに気づき、サポートできるようにする先生の意識強化は成果を上げ、一部の学校で生徒たちの算数理解度が高まったことを確認できました。

事業報告 1 基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画

事業期間：2012 年 5 月 1 日ー 2014 年 12 月 31 日
事業地域：コシ県、ジャナクプル県、バグマティ県、ルンビニ県、ベリ県、セティ県
受益者数：36,891 人

ネパール国内8郡において、昨年に続き、先生が子どもの学びの進度をより緊密に把握し、必要に応じて教え方を改善していくよう強化研修を行い、特に算数の事例を通じて先生たちの教室での教え方が子どもの学びを左右する、という意識強化の定着を図った。また、学校レベルで活動を展開した5郡では、ほぼすべての対象校で新しい教室が完成し、1～5年生の教室に図書コーナーが設置され、読書の機会が確保された。




協力：日本国際協力システム（JICS）

INDIA
インド



子どもたちに教育の機会を提供したほか、貧困層向けの教育の質向上を目的とした調査を行っています。

すべての子どもたちが教育を受けられるようになることを目指し、スラム街で移動式図書館を走らせ、学校に通っていない子どもたちへ教育の機会を提供しました。同時に、正規の学校に入学できるよう、子どもや親へのカウンセリングを行いました。また、教育格差の是正を目指し、マルチメディア教材を活用して、子どもたちが授業をより理解しやすい教授法を確立し、教育サービスとして提供するための調査を引き続き実施しています。

事業報告 1 教育サービス事業準備調査

事業期間：2013年10月11日ー2015年11月30日
事業地域：デリー、テランガナ州、ビハール州
受益者数：1,510人

プロジェクターおよび音声・映像のマルチメディア教材を通じて、子どもたちが理解しやすく、教員にも扱いやすい教育サービスの提供を目指し、企業と連携して、BOPビジネス(低所得層を対象とするビジネス)連携促進に向けた調査事業を実施した。ICT(情報通信技術)を活用した、よりインタラクティブな教授法を習得するための教員研修の実施や、公立小学校での調査を通じて、子ども、先生、親の意見を聴きながら、教育現場のニーズに沿ったマルチメディア教材を開発している。




事業報告 2 移動式図書館事業

事業期間：2013年11月1日ー2015年10月31日
事業地域：マハラシュトラ州
受益者数：1,200人

移動式図書館を通じて、教育の機会を提供することで、スラム街の子どもたちが学習する習慣を身につけ、正規の学校へ入学できるよう支援を行った。カウンセラーのサポートのもと、これまでに84人の子どもが学校への入学を果たしたほか、のべ1,000人以上の子どもが読み書きやお絵かきのクラスを受講した。さらに、先生、親やコミュニティに対して、「子どもの権利」や「教育の権利」に関する啓発活動を実施した。




助成：国際協力機構(JICA)、協働：株式会社リコー

SRI LANKA
スリランカ





紛争からの復興途上にある地域と経済発展から取り残された地域で子どもにやさしい教育環境を整備しています。

内戦からの復興に取り組む北部地域とスリランカ最大の都市コロンボ近郊の経済発展から取り残された地域で、子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の整備や教員研修を行いました。また、北部地域の幼稚園においては、地域住民や教員がより質の高い就学前教育を子どもたちに提供できるよう能力向上を図るとともに、不足している教材や遊具の提供を行い、子どもたちの健全な発達を促進するための支援を行いました。

事業報告 1 スリランカ北部地域における就学前教育支援

事業期間：2013 年 11月1日ー 2016 年 7月31日
事業地域：北部州ムラティブ県
受益者数：6,559 人

20の幼稚園を対象に教育、栄養、幼稚園運営を柱とした活動を実施中。幼稚園教員が子どもにやさしい接し方や教え方を習得するよう研修しているほか、教員や保護者へ栄養・衛生研修を行い、子どもたちが健全に発育できる食事を幼稚園や家庭で提供することを目指した。また、保護者と教員からなる幼稚園運営委員会の運営能力の向上のための研修を実施し、地域が一体となって子どもたちの成長を支援する体制づくりを行った。



事業報告 2 夢と希望にあふれた学校づくり

事業期間：2014年6月1日ー2015年5月31日
事業地域：北部州ムラティブ県
受益者数：1,080人

内戦の影響から小学校を含む多くの建物がいまだ荒廃している北部州ムラティブ県の小学校6校を対象に、校舎の新築と井戸・フェンスの設置による学校環境の整備を行った。また、子どもたちの理解を促す教授法や子どもたちの意見を取り入れるための教員向け研修を実施。加えて、経済的に厳しい状況にある子どもたちへ教材・制服を提供するなど、貧しい家庭や地域の子どもたちが夢と希望を持って学べる環境を提供できるよう支援した。



事業報告 3 経済発展から取り残された地域での教育支援

事業期間：2013年10月1日ー2014年8月31日
事業地域：西部州コロンボ県
受益者数：590人

スリランカの中心都市コロンボ郊外のハバラカダ小中一貫校の古くなっていた教室を修復した。併せて、家庭科室を新設したことで、今まで満足に行えていなかった実習授業が行えるようになり、子どもたちも家庭科を学ぶことができるようになった。また、あちこちに傷みが見られ、衛生状況の悪化が懸念されていたトイレも修復し、子どもたちが安心してトイレを使うことができるようになり、衛生的な環境で学習に打ち込めるようになった。



助成：JICA 草の根技術協力事業(草の根パートナー型)

AFGHANISTAN
アフガニスタン



紛争と貧困下にある子どもたちに、質の高い教育を提供することを目指した教育環境整備事業が完了しました。

学校校舎の建設・増築と、体罰に頼らない教員研修や学校運営能力の強化研修を通じて、子どもたちが安全で効果的に授業を受けられる学習環境を整備しました。また、年長の子どもから年少の子どもに保健・衛生・栄養について教える子ども保健教育を実施し、地域住民の間にも知識を広めました。併せて幼児対象の就学前教育も行い、子どもたちの初等教育への適応力を高めました。こうした活動が子どもたちの教育環境を改善するとともに、子どもたちの学習意欲を高めました。

事業報告 1

子どもたちのより良い学習・生活環境のサポート

事業期間：2010 年 8 月 10 日ー 2014 年 12 月 31 日
事業地域：バーミヤン州（中央郡、ヤカウラン郡、サイガン郡、ワラス郡、パンジャブ郡）
受益者数：19,660 人

2校で校舎建設を実施。暴力や体罰に頼らない指導研修や学校運営能力強化研修を301人に行った。また、年長の子どもが年少の子どもに保健・衛生について教える子ども保健教育を2,068人、幼児向けの就学前教育を2,013人に対して実施した。ある生徒からは「以前は先生が生徒たちに暴力を振るって、けがをすることもありましたが、今はそのようなこともなくなり、学校が過ごしやすい環境になりました」と感想が寄せられた。

助成：ジャパン・プラットフォーム（JPF）





新規建設されたコリ・マスード小中一貫校

IRAQ
イラク





子どもたちや地域住民、保護者、教職員、行政機関と協力した学校運営改善の取り組みが完了しました。

4年にわたった事業の集大成として、「学校運営委員会を通じた学校改善」と「子どもの参加」のモデルや経験が対象校以外にも普及し、より多くの学校で実施されるよう支援しました。公立小学校41校に対する校舎修復と学校備品の供与に加え、バスラ教育局とともに新たに116校の学校に対してモデルを普及しました。加えて、同教育局が今後もモデルを普及していくための能力強化を行いました。今後もバスラ県において、子どもの学習環境が持続的に改善されることが期待されます。

事業報告 1

コミュニティ参画型学校修復・運営改善事業

事業期間：2010 年 10 月 18 日ー 2014 年 5 月 31 日
事業地域：バスラ県
受益者数：24,768 人

これまで支援してきた41校には学校運営委員会や子ども参加による学校改善活動の継続実施と、学校関係者の意識向上や計画および実施能力を強化してその定着を図った。また、116校に対し、これら学校のネットワークである地域委員会による学校運営改善モデルの普及を支援。学校施設の修復や備品供与のほか、清掃支援や衛生教育も実施した。加えて、子ども参加の促進のため、子ども会による描画や演劇を通じた啓発活動を支援した。

助成：外務省・日本NGO連携無償資金協力





UGANDA
ウガンダ





2014年も
子どもたちが健やかに学び、
育つことを目的に支援を行いました。

農村地域の中でも特にアクセスが困難な遠隔地の子どもたちや、南スーダンの混乱から逃れ国境沿いのキャンプに身を寄せる難民など、支援が届きにくい人々に対して、それぞれのニーズに応じた支援を行いました。子どもたちの学力低下が懸念される農村部では読み書きの能力を向上するための事業を行い、また、難民が住む国境地域ではコレラの蔓延を未然に防ぐための保健衛生面での支援を実施しました。

事業報告 1 子どもの読み書き能力向上支援事業

事業期間：2013年7月1日ー2014年8月31日
事業地域：ナカセケ県、ルウェロ県
受益者数：1,626人

子どもの読み書き能力向上を地域全体で支援する環境の醸成を目指し、5つの村の小学校5校の教員15人に対して子どもの年齢に見合った読み書きの指導法を身につけるための研修を実施した。また、子どもたちが楽しみながら読み書きに触れる機会を提供するために、毎週末に読書キャンプを行った。キャンプでは計3,950冊の本やクレヨンなどの教材を準備し、子どもたちが本を読み、字を書く習慣を身につけられる環境を整えた。





事業報告 2 南スーダン難民に対する保健衛生事業

事業期間：2014年8月1日ー2014年10月3日
事業地域：アルア県、アジュマニ県
受益者数：3,800人

南スーダンにおけるコレラの流行を受けて、国境沿いのアジュマニ県とアルア県の難民の一時滞在センターや定住地で、手洗いの徹底や食事の衛生的管理、適切なトイレの使い方などを促す衛生向上啓発活動をラジオや寸劇、研修を通じて実施した。また、障がいを持った人も利用できる簡易トイレの設置も行った。





TANZANIA
タンザニア



貧困地域の子どもたちの
心身両面の健全な発達を支援するために、
地域が一体となった取り組みを行っています。

子どもたちの身体的、精神的、認知的に健全な発達・成長の基礎になるといわれている幼稚園における学び。2014年も、2013年に引き続き、農村部に住む3歳から6歳までの子どもたちが、幼稚園に通い、適切な早期幼児教育を受けるとともに、そこで栄養価の高い給食を摂ることができるように、幼稚園の運営や設備面、指導法における支援を行いました。これまでに、約1,100人の子どもたちが幼稚園に通うことができるようになりました。

事業報告 1 就学前の子どもたちへの教育・栄養支援

事業期間：2013年5月から継続
事業地域：シニャンガ地方
受益者数：1,970人

2013年に11の幼稚園に対する支援を開始し、給食の提供、定期的な身体測定のほか、遊具や教材の整備、教員研修を行った結果、子どもたちの栄養状態が改善したことに加え、小学校進学後の授業の理解度についても、幼稚園への通園経験のない子どもたちと比較して良好との評価を得た。それを受けて、2014年は新たに6園の支援を開始し、同様の取り組みを継続している。





セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのパートナーシップ

生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」がすべて実現している世界。
そんな世界の実現は、セーブ・ザ・チルドレンの力だけでは不可能です。
子どもに関する法律をつくる国会やそれを実施する行政、子どもに影響を与える商品やサービスを提供する企業、
そして何よりも、子どもたちの最も近くにいて子どもたちを守る立場にある家族や学校、
子ども向けの福祉施設などとの協力が不可欠です。
そうした協力があって初めて、私たちの支援活動が、一時的なものや限られた場所だけに留まることなく、
恒久的・広域的な解決策へとつながっていきます。
2014年も、多くのパートナーの協力により活動を展開することができました。

関係機関の紹介

外務省（MoFA）

外務省は「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済社会開発事業に資金協力を行っています。この制度を通じて、ミャンマーにおいて農山村での母子の健康改善事業を、ベトナムにおいて少数民族の子どもの栄養改善事業を、モンゴルにおいて子どもにやさしい就学前教育推進事業を、イラクにおいてコミュニティとともに学校修復・学校運営改善事業を実施しました。

国際協力機構（JICA）

開発コンサルタントとして、JICAの実施する政府開発援助の調達機関である日本国際協力システムと協同で、ネパール政府に対する教育支援を行いました。また、インドにおいて、BOPビジネスを支援する枠組み「協力準備調査（BOPビジネス連携促進）」を通じ、株式会社リコーと協働で教育分野の調査を、さらに、スリランカにおいて「草の根技術協力事業」として早期幼児教育の支援を行っています。

ジャパン・プラットフォーム（JPF）

JPFは、NGO、経済界、外務省の三者が対等なパートナーシップのもと、自然災害や難民発生時の緊急援助を効率的かつ迅速に行う組織です。2014年、JPFの助成を受けて、フィリピンにおいて台風ハイエンの被災者への支援を、レバノンおよびシリアにおいてシリア危機に対する人道支援を、ミャンマーにおいて紛争の影響を受けた子どもの保護事業を、アフガニスタンにおいて教育分野の復興支援事業を実施しました。

世界銀行

世界銀行は、貧困削減や開発支援を目的に、開発途上国に対して資金源と技術を提供する援助機関です。その中で、日本政府による信託基金である「日本社会開発基金（JSDF）」から助成を受け、モンゴルにおいて、幼稚園に通うことができない遊牧民の子どもたちや親元を離れて学校寮で生活する低学年の子どもたちを対象として、その基礎学力を向上させることを目的とした教育支援を実施しています。

パートナーシップ

株式会社ファミリーマート



ファミリーマート「グローバルこども募金」として1ヶ月間、専用募金箱を設置いただきました。また、2013年から開始したタイとベトナムに加え、インドネシアでも防災教育を実施しました。国内においても、引き続き岩手県の中学生に対し「ワカメの養殖生産販売」に社員の方からの販売指導をいただきました。

サントリーホールディングス株式会社



福島の子どもたちが安心して学び遊べる環境づくりを目的として設立した「サントリー・SCJ　フクシマ ススム プロジェクト」を通じ、南相馬、いわきでの「放課後児童クラブ」の建設やNPO助成など継続的なご支援をいただいております。また、「石巻市子どもセンター」建設や水産高校の被災生徒への奨学金支援もいただいております。

LINE 株式会社



東北の子どもたちがデザインした東日本大震災・被災地支援スタンプ「3.11こどもスタンプ」の販売収益全額を「子どもまちづくりクラブ」の活動のためにご寄付いただきました。スタンプの中には社員にアドバイスを受けながら子どもまちづくりクラブ3地域の子どもたちがデザインした作品も含まれました。

イケア・ジャパン株式会社



世界的キャンペーン「ソフトトイ・キャンペーン」を2014年も実施し、ソフトトイや絵本の売り上げの一部をご寄付いただきました。ご寄付は世界の子どもたちの教育事業に活用されています。また、「ポジティブ・ディシプリン　子育てワークショップ」をイケアの店内で開催いただき、多くの方にご参加いただきました。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社



損害保険ジャパン日本興亜株式会社と協働で、インドネシアの交通事故の予防・削減に向け、教師や生徒への交通安全教育を行うとともに学校周辺の交通インフラの改善や政府に働きかけなどを行う事業とミャンマーの母子の健康改善を目的に妊産婦への保健教育、助産師の育成などを行う事業を開始しました。

株式会社ヴィア・ホールディングス



「ヒューマン・アース・プロジェクト」として特定メニューの売り上げからタンザニアの栄養事業をご支援いただき、「私たちにできることプロジェクト2020」として募金箱を設置、お客さま1人につき1円のご寄付を、割引券付きカレンダー販売などを通じて東日本大震災復興支援事業をご支援いただきました。

株式会社バーミリオン



ロックアーティストB'zからは、東日本大震災の発生以来、被災した子どもたちへ多方面でご支援いただいています。コンサートツアーでのグッズの売り上げからのご寄付を、宮城県東松島市の牛網公園、矢本西地区公園に防災の視点と子どもの声を取り入れた公園整備事業に活用させていただきました。

上野製薬株式会社



上野製薬株式会社からはシエラレオネ、リベリア、ギニアなどの西アフリカで猛威を振るうエボラ出血熱から子どもたちやその家族を守るための緊急支援事業へのご支援をはじめとして、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが実施する国内外の様々な活動をサポートするためのご寄付をいただきました。

ソニー株式会社



東北の子どもたちの未来を支援する「RESTART JAPAN」プロジェクトにおいて、「夢実現プロジェクト」による子どもたちのスポーツ・文化活動のサポート、小中学校での科学教育活動「ソニー・サイエンスプログラム」の実施のほか、緊急時に子どもを適切にサポートする「PFA for Children」の啓発活動などソニーグループ全体でご支援いただいています。

株式会社リコー



インドの教育事業では、子どもや親、教員に聴き取りをしながら現地のニーズに合ったデジタル教材の開発やプロジェクターを活用した教育の質の改善に向け協働しています。東日本大震災復興支援事業の「子どもにやさしい地域づくり」では、子どもまちづくりクラブの活動報告書や関連資料の印刷を全面的にご支援いただいています。

ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社



「ユニリーバこども笑顔プロジェクト」の一環として、山や森、湖畔でキャンプを開催し、福島の子どもたちに、自然の中で思い切り体を動かして遊べる機会の提供をご支援いただきました。また、子どもたちが安全に遊べる場づくりのために、社員ボランティアによる被災地の公園整備も継続して行っていただいています。

Dream Power ジョン・レノン スーパー・ライヴ



ジョン・レノン音楽祭事務局からは、コンサート「Dream Power ジョン・レノン スーパー・ライヴ」の売り上げからご寄付をいただきました。ご寄付はスリランカ北部のムラティブ県において、内戦の影響を受け、現在も教育施設が整っていない地域の子どもたちが安心して学べる環境をつくるため、学校修復などに活用されています。

バンダイナムコグループ



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへの支援にご賛同いただいた株主さまと企業からご寄付いただき、「コミュニティ・イニシアチブ」の助成事業である「こども☆はぐくみファンド」にご支援いただいています。また、2014年も岩手県、宮城県、福島県の子どもたちのために、プラモデル教室やクリスマスリースづくりのワークショップを開催いただきました。

大阪マラソン



第3回大阪マラソンのランナーからのチャリティ募金は、ベトナムの少数民族の子どもたちへの支援に活用されています。イェンバイ省では子どもたちの心身の発育のためにボールやバドミントンセットの配布や栄養改善のための活動を、またラオカイ省では教員らへの教授法の啓発や図書コーナーの設置を進めています。

伊藤忠商事株式会社



インドではスラム街に暮らす子どもたちやストリートチルドレンが正規の教育を受けられないこと、児童労働が社会課題となっています。教育機会の提供と、児童労働をなくすために、移動式図書館を通じて子どもたちに教育に触れる機会の提供と地域の人々に教育の大切さを伝える活動にご支援いただいています。

サンディスク株式会社



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのパートナーとして、サンディスク株式会社からは、社員がボランティア活動に従事したり寄付した金額と同額を企業も寄付をする「サンディスク・マッチング・ギフト・プログラム」を通じて、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの子どもを支援する活動全体にご支援いただいています。

ブルガリ ジャパン株式会社



東日本大震災復興支援事業の「子どもにやさしい地域づくり」における「子どもまちづくりリーダーツアー2014」をご支援いただき、首都圏での活動発表や他団体との交流、施設見学などにご協力いただきました。また、インドでの教育事業にご支援いただき、国内、海外ともに継続的にご支援をいただいています。

トートバッグ専門ブランド　ROOTOTE（ルートート）



2007年より毎年開催している「ROOTOTE チャリティーイベント」において、著名人がアートワークを施した1点限りのトートバッグを展示、同時にオークションに出品。その落札額全額や会場での募金を、東北の復興支援にご寄付いただきました。期間中、子ども向けのデザインワークショップも開催いただきました。

株式会社ディノス・セシール



ディノスのカタログ通販誌『DAMA CASA』での注文件数に応じて、東日本大震災復興支援活動にご寄付いただきました。また、セシールオンラインショップで実施したチャリティキャンペーンで、モンゴルの子どもにやさしい幼稚園推進事業をご支援いただきました。

レキットベンキーザー・ジャパン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして日本でも社内バザーや商品の売り上げの一部などを世界の子どもたちのためにご寄付いただきました。ご支援企画は多数あり、2014 年は各部署単位でチャリティ企画をプレゼンするコンペを行い、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンスタッフも審査員として参加させていただきました。

森永製菓株式会社



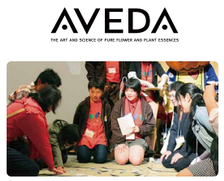
「エンゼルのつばさプロジェクト」を通じてエンゼルパイやミルクキャラメルの売り上げの一部を「子どもにやさしい地域づくり」の活動へご支援いただきました。また、2014年も「東北子どもまちづくりサミット」開催時に、参加者が気軽に食べることができるお菓子を多数ご提供いただきました。

高松商事株式会社



花の種苗、園芸資材の輸入や卸業、種苗のパテント管理を行う高松商事株式会社からは、パテント管理用ラベルの数に応じたご寄付をいただいています。毎年開催される国際フラワーEXPOでの高松商事ブースにおいて、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動をわかりやすく掲示いただき、広報活動にもご協力いただきました。

アヴェダ



世界中のアヴェダ サロン・スパ・ショップが環境保全活動・募金活動に取り組む「アースデー月間」の期間中、日本全国のアヴェダネットワークサロンや直営店で集まった資金で「子どもにやさしい地域づくり」にご支援いただき、東北の子どもたちが復興に向けたまちづくりに参加する活動をご支援いただきました。

パナソニックグループ・パナソニックグループ労働組合連合会



パナソニックグループ労使のみなさまからの思いを託していただいたご寄付は、2013年フィリピンに甚大な被害を及ぼした台風ハイエンの緊急支援として、被災地への緊急復興支援物資の配布、医療施設の修繕、子どもたちが安全な環境で遊び学べるひろばの運営などを通じて役立たせていただきました。

パートナーシップ

グラクソ・スミスクライン株式会社



グローバルパートナーシップにより、世界中で展開しているボランティアや募金活動を通じて各国社員にご支援に参画いただき、東日本大震災復興支援事業の「子どもにやさしい地域づくり」において、チャリティイベントでのブース設置や、社内イベントに子どもたちをご招待いただき活動発表の機会をご提供いただきました。

有限会社三平商会



ドコモショップ館山店（有限会社三平商会）からは、2014 年はスリランカの子どもたちへのご寄付をいただきました。ご寄付はスリランカの9ヶ所の幼稚園の井戸や柵の設置、備品の提供に活用させていただいています。また、店内ではこれまでの各国でのご支援事業を大きなパネルにしてご掲示いただいています。

株式会社日立柏レイソル



8月に「SCJチャリティマッチ」としてJリーグ公式戦を開催いただき、当日の入場料と会場での募金活動からベトナムの山岳地域に暮らす少数民族の子どもたちの教育事業を引き続きご支援いただきました。また、アカデミーの子どもたちを対象とした国際協力理解のためのワークショップを実施させていただきました。

アクセンチュア株式会社



東北の復興、日本の次世代を担う農業・水産系高校を対象としたグローバル人材育成プログラムを共同で策定し、資金面とともに企画・運営面でもご支援をいただいています。宮城県、福島県の農業高校4校においてアクセンチュア社員による経営やマーケティングに関する実習サポートプログラムを学校授業の一貫として展開しています。

華為技術日本株式会社（ファーウェイ・ジャパン）



2013 年にタブレット端末を寄贈いただいたのに引き続き、2014年も「子どもにやさしい地域づくり」の活動にご支援いただきました。また、子どもたちがタブレット端末で撮影をした写真を団扇に印刷し、子どもたちの活動の広報活動にもサポートいただきました。

株式会社資生堂



社員や有志の方々のご寄付で構成される「花椿基金」を通じて、2014年もミャンマーの母子の健康と栄養を改善する事業をご支援いただきました。また、社員の方々にボランティアとしてイベントブースの立ち会いや東京本部での事務作業などをお手伝いいただき、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動をサポートいただきました。

株式会社東急グルメフロント



「しぶそば」ご来店のお客さま1人につき1円としてご寄付いただき、東南アジアでの栄養に関する事業をご支援いただいています。2008年からの継続的なご支援で、これまでにベトナムでの栄養改善事業を実施することができました。店舗内にもセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへの支援をご掲出いただき、広報活動にもご協力いただいています。

オゴー産業株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った小中高校の制服やスポーツウェアの売り上げの一部ご寄付を通じてセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの支援活動にサポートをいただいております。制服を着用する子どもたちも支援活動に参加している意識を高めてもらえるよう、グローバルな視点を養う教育プログラムも計画中です。

現物 / その他によるご支援の紹介

ビー・エム・ダブリュー株式会社



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの東京本部をはじめ、岩手、宮城、福島の各事務所に合計7台の車両をご提供いただき、現地での活動に活用させていただいています。また、2014年も福島で暮らす親子を対象に、自動車レース「SUGO GT 300km」の決勝戦にご招待いただき、レース前にはコックピット見学やレーサーやマシンと触れ合い、記念撮影も行いました。

みずほ信託銀行株式会社（特定寄附信託）



特定寄附信託の寄付先団体の1つとしてセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンをご登録いただき、信託された金銭の運用収益とともにお客さまからの信託をご寄付いただいています。寄付者となるお客さまは寄付金控除などを受けることができるとともに、運用収益が非課税になるといった税制上の優遇措置もあります。

株式会社アクセア



株式会社アクセアからは、印刷の無償協力によるご支援をいただいています。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのチラシ・パンフレット・資料・パネルなどの出力や加工のご提供に加え、アクセアの街頭での配布物に寄付訴求チラシを差し込んでいただきました。また、各店舗には募金箱も設置していただいています。

株式会社エコシステムグループ	株式会社アビサル・ジャパン	株式会社ワールドパーティー
日本航空株式会社	コヴィディエンジャパン株式会社	グランファルマ株式会社
サトレストランシステムズ株式会社	サンヨー食品株式会社	株式会社魚国総本社
株式会社ミルボン	株式会社シー・ティー・エス	株式会社サムライ
株式会社 G-7 ホールディングス	積水ハウス株式会社	フレッシュフィールズ ブルックハウスデリンガー法律事務所
株式会社アドキャスト	株式会社美健	ウォーター・ドラゴン・ファンデーション

法人のご支援方法のご案内

法人からのご支援は、特定の事業（プロジェクト）をご指定いただくご支援から、
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動の啓発にご協力いただくご支援まで、様々な方法がございます。

＊ご支援方法に応じて各種条件がございます。

寄付金によるご支援

- 事業（プロジェクト）指定
- ライセンス契約
- 売り上げ連動寄付
- 年間定額寄付
- イベント収益寄付
- 募金箱設置　など

技術やリソース提供によるご支援

- 社内イントラ活用によるセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの告知、寄付案内
- 物品のご提供
- サービスのご提供
- DM同梱

物品購入などによるご支援方法

- セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンオリジナルグッズ（ノート、ボールペンなど）の一括購入
- セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンライセンス商品の従業員へのご案内
- チャリティイベントへのご参加

遺言贈与・相続寄付、特定寄附信託

- お客さまへのご提案（金融、保険関連の企業さま）
- 従業員やその家族へのご案内

様々な支援のかたち

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動は、常にみなさまのご理解とご支援によって支えられています。
2014年も、多くの個人の方々から、ご寄付とともに、セーブ・ザ・チルドレンの活動理念を知っていただき、
そして広めることでご支援をいただきました。

ご寄付による支援

2014年も、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、多くの個人の方々からのご寄付によって様々な子ども支援活動を世界中で行うことができました。毎月のご寄付「SCサポート」をはじめ、自然災害や紛争などの緊急時に立ち上げる支援へのご寄付、個人の方がイベントを開催して寄付を募ったり、募金箱を設置したりと、ご寄付の形は様々ですが、そのすべてはセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの子ども支援活動に活用されています。

左：個人でイベントを開催し、募金箱の設置やポスターを掲出してご寄付を集めてくださる方も
右：事業報告会で、現地での活動の様子やご支援がどのように活用されているかをお伝えしています

ご支援者の声

＊個人の方から寄せられるメッセージより抜粋、一部省略して紹介しています。

私でも誰かの役に立てるんだって思えて、仕事や生活のはげみになっています。誰かの役に立てる喜びが続きますように。体調に気をつけてがんばってください。世界中の人々がもっと幸せに過ごせますように！！

ご活動にいつも勇気をいただいております。TVなどで助けを必要とされている方々を見て、どうしたらいいんだろうと考えてもわからなかったことを、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに教えていただきました。世界中のいのちはこんなに身近なんだと知りました。世界中をつなげてくださっているセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンにとても感謝しております。





子ども支援活動を支えるスタッフ

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンには、みなさまからのご支援を直接子どもたちに届ける事業部のほかに、ご支援を有効活用するための部署があります。すべての部署のスタッフが活動に寄与し、子ども支援に貢献しています。

私たちの活動を広く発信し、支援へのご理解と関心を高めます。

国内事業の広報を担当しています。震災から約4年。東北の子どもたちは、今、どのような活動をして、何を必要としているのでしょうか。より多くの方々に東北の子どもたちの様子を届けることができるように、現場で支援する人々の思いが伝わるように、情報発信をしています。

コミュニケーションズ部 広報
松永 有加

常にご寄付を有効に活用できるよう心がけています。

東日本大震災復興支援事業の予算と実績を管理し、会計報告書の作成を行っています。みなさまからいただいた大切なご寄付を東北の子どもたちのために有効に活用できるよう、事業ごとに予算を管理し事業の進捗を確認することで、円滑な支援活動ができるようサポートしています。

財務企画部 グランツ担当
野村 由佳

世界の子どもたちの現状を知る、伝えることで支援

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの事務所には、総合学習の一環で多くの学生が訪れました。スタッフから、世界の子どもたちの現状や子ども支援活動の現場について話をし、子どもの権利に関しての理解を深めたり、世界の子どもと自身の環境を振り返ったりする機会を提供しています。事務所を訪問された学生からは、「子どもの権利のことを初めて知りました」「今、子どもたちに何が起こっているのかを、他の人にも伝えたい」などの感想をいただきました。知ったこと、感じたことを広く伝えていただくことも、私たちの子ども支援活動において重要な支援の1つです。



上：岩手県北上市立北上中学校の生徒さんと事務局長（右端）
下：事務所訪問後、感想を寄せてくださいました

ボランティア参加による支援

年間を通して開催される、セーブ・ザ・チルドレンの啓発活動としてのイベントやワークショップにおいて、多くのボランティアのみなさまにその活動をサポートしていただきました。「子ども支援に関心があったので、関われることが嬉しい」「活動のことを説明して、理解してもらえたときに貢献していることが実感できます」など、支援に対する高いコミットメントをもつボランティアのみなさまのサポートによって、より多くの方にセーブ・ザ・チルドレンを知っていただく機会が広がりました。こうしたボランティア参加による支援も、私たちの活動の大きな支えとなっています。



子どもたちを対象にしたワークショップのサポートをするボランティアスタッフ



イベント・ブースでの活動説明をするボランティアスタッフ

法人企業とともに子どもに関わる社会課題の解決に取り組んでいます。

法人連携部は子ども支援に向けた企業との連携に取り組んでいます。その方法は様々で、寄付や企業の強みを生かした支援プログラムの立ち上げ、寄付付き商品の開発、社員ボランティアなど、企業ならではの独創性と継続性は子ども支援の大きな支えになっています。

法人連携部
加藤 遼也

コミットメントの高い人材の活用と働きやすい環境づくりを目指して。

私の仕事は、子どもたちを応援したい、支えたいというみなさまの「想い」を私たちの事業につなげることです。みなさまの「想い」を活動に生かすことで、多くの子どもたちが安心できる社会を目指しています。これからもみなさまと力を合わせて活動を盛り上げていきます。

人事総務部 ボランティア / インターン コーディネーション
大澤 万里子

ご支援してくださる方々からの声を直接うかがっています。

支援者のみなさまからのお電話やメールでのお問い合わせやご支援などの応対、ニュースレターの制作を担当しています。みなさまからのあたたかい声やご支援への想いをセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動を通じて、世界中の子どもたちへ届けています。

コミュニケーションズ部 ドナーコミュニケーション
吉田 沙和子

2014年度決算報告 (単位:円)

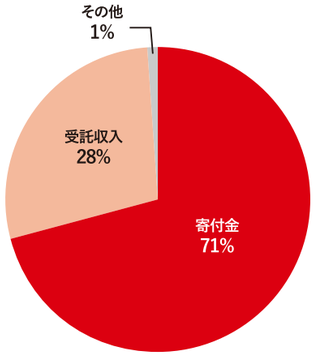
正味財産増減計算書（2014年1月1日から2014年12月31日まで）

Ⅰ一般正味財産増減の部		
1.経常増減の部		
(1)経常収益	①基本財産運用益	12,500
	②特定資産運用益	21,019
	③受取入会金	0
	④受取会費	9,550,000
	⑤援助事業受託収入	844,603,941
	政府受託収入	324,583,262
	民間受託収入	437,665,837
	海外受託収入	82,354,842
	⑥業務受託収入	8,279,425
	⑦事業収入	448,045
	⑧受取寄付金	2,195,981,984
	無指定寄付	516,960,462
	指定寄付	1,679,021,522
	⑨雑収入	13,974,553
	経常収益計	3,072,871,467
(2)経常費用	①事業費	2,965,840,020
	海外援助費	497,772,738
	緊急援助事業費	1,856,085,846
	事業助成金等	61,990,720
	事業活動費	187,088,336
	広報事業費	292,963,425
	その他事業費	68,359,850
	収益事業費	1,579,105
	②管理費	55,497,541
	経常費用計	3,021,337,561
	評価損益等調整前当期経常増減額	51,533,906
	当期経常増減額	51,533,906
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益	①固定資産売却益	38,391
	②前期損益修正益	31,355,318
	経常外収益計	31,393,709
(2)経常外費用	固定資産除売却損	38,590
	経常外費用計	38,590
	当期経常外増減額	31,355,119
	当期一般正味財産増減額	82,889,025
	一般正味財産期首残高	315,773,181
	一般正味財産期末残高	398,662,206
Ⅱ指定正味財産増減の部	①受取寄付金等	1,361,738,457
	指定寄付	1,361,738,457
	②一般正味財産への振替額	-1,679,021,522
	当期指定正味財産増減額	-317,283,065
	指定正味財産期首残高	1,557,687,753
	指定正味財産期末残高	1,240,404,688
Ⅲ正味財産期末残高		1,639,066,894

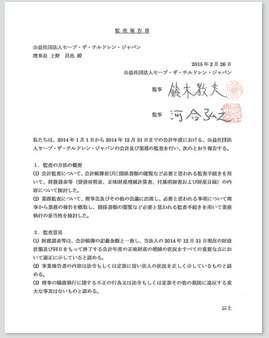
貸借対照表（2014年12月31日現在）

Ⅰ.資産の部	**1.流動資産**	
	現金預金	1,582,860,360
	海外現金預金	43,165,770
	前払事業費	214,770,361
	未収金	39,960,107
	棚卸資産	4,723,272
	前払費用	16,016,184
	前払金	13,658,233
	立替金	2,738,026
	流動資産合計	1,917,892,313
	2.固定資産	
	(1)基本財産	
	定期預金	50,000,000
	基本財産合計	50,000,000
	(2)特定資産	
	退職給付引当特定資産	31,309,200
	減価償却引当特定資産	19,049,304
	海外事業安定化積立特定資産	23,934,215
	緊急援助事業引当特定資産	9,972,700
	国内事業引当特定資産	3,200,000
	特定資産合計	87,465,419
	(3)その他固定資産	
	建物	16,815,637
	建物付属設備	3,676,901
	車両運搬具	19,861,769
	什器備品	5,314,887
	ソフトウェア	15,079,619
	敷金及び保証金	23,993,070
	その他固定資産合計	84,741,883
	固定資産合計	222,207,302
	資産合計	2,140,099,615
Ⅱ.負債の部	**1.流動負債**	
	未払金	197,295,191
	前受収益	249,045,378
	前受金	710,274
	預り金	7,686,847
	賞与引当金	7,335,523
	流動負債合計	462,073,213
	2.固定負債	
	退職給付引当金	38,959,508
	固定負債合計	38,959,508
	負債合計	501,032,721
Ⅲ.正味財産の部	**1.指定正味財産**	
	指定寄付	1,240,404,688
	指定正味財産合計	1,240,404,688
	（うち基本財産への充当額）	(50,000,000)
	2.一般正味財産	398,662,206
	（うち特定資産への充当額）	(56,156,219)
	正味財産合計	1,639,066,894
	負債及び正味財産合計	2,140,099,615

経常収益の割合

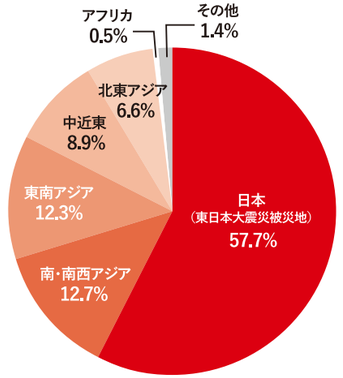


監査報告書



監事による監査に加え、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受けております。

海外援助費・緊急援助事業費・事業助成金等の地域別支出割合



● 日本（東日本大震災被災地）	1,394,928,760	● 中近東	214,542,984
● 南・南西アジア	306,279,488	イラク	35,392,752
ネパール	68,246,566	レバノン	90,605,488
アフガニスタン	161,198,051	シリア	88,544,744
スリランカ	12,138,396	● 北東アジア	158,573,131
インド	64,696,475	モンゴル	158,573,131
● 東南アジア	296,108,384	○ アフリカ	12,055,708
ベトナム	44,493,803	ウガンダ	800,000
ミャンマー	164,744,265	タンザニア	10,048,608
タイ	8,000,000	西アフリカ3ヶ国(リベリア、シエラレオネ、ギニア)	1,207,100
インドネシア	21,500,000	● その他	33,360,849
フィリピン	57,370,316		
		合計	2,415,849,304

（上記の表は監査を受けておりません）

役員一覧

名誉理事長	上野 昌也	上野製薬株式会社　代表取締役社長
理事長	深田 宏	一般財団法人鹿島平和研究所　監事 上野製薬株式会社　監査役 TINGYI HOLDING　独立董事 元オーストラリア大使
副理事長	井田 純一郎	サンヨー食品株式会社　代表取締役社長
専務理事	千賀 邦夫	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　事務局長
理事	横山 英子 （本名：光山 英子）	株式会社横山芳夫建築設計監理事務所　代表取締役社長
	今村 英明	信州大学社会科学系学術研究院　教授 早稲田大学大学院ビジネススクール　客員教授
	中島 周	キユーピー株式会社　専務取締役
	牛尾 奈緒美	明治大学　教授
	角崎 悦子	特定非営利活動法人SEEDS Asia　理事
	板東 久美子	消費者庁　長官
	大島 賢三	一般社団法人アフリカ協会　理事長 元国連大使
	小田 與之彦	株式会社加賀屋　代表取締役社長
	北村 喜美男	株式会社ファミリーマート　取締役常務執行役員
	福井 正興	株式会社福寿園　代表取締役社長
	前田 伸	日本電波塔株式会社（東京タワー）　代表取締役社長
	松藤 凡	聖路加国際病院　副院長・小児総合医療センター長・小児外科部長
	森 浩生	森ビル株式会社　取締役副社長執行役員
監事	鈴木 教夫	太陽有限責任監査法人　パートナー・公認会計士
	佐藤 有紀 （本名：砂田 有紀）	虎門中央法律事務所　パートナー・弁護士

2015 年 3 月 24 日現在

セーブ・ザ・チルドレンは、世界最大級のネットワークをもつ、国連に認定された子ども支援専門の国際組織です。

セーブ・ザ・チルドレンは、

1919 年、第一次世界大戦で荒廃したヨーロッパで
敵国の子どもたちをも援助することに奔走した英国人女性 エグランタイン・ジェブによって創設されました。
エグランタイン・ジェブは、子どもの権利に関する最初の国際的な公式文書とされる
「ジュネーブ子どもの権利宣言」（1924 年）の草案を起草したことで知られています。
以来 100 年近くにわたり、セーブ・ザ・チルドレンは常に子どもの権利のパイオニアとして、
現在 30 ヶ国の独立したメンバーがパートナーを組み、約 120 の国や地域で活動を展開しています。
子ども支援の世界的リーダーとして、国連や各国政府からもその重要性を認められ、
国連経済社会理事会 (ECOSOC) の NGO 最高資格である
総合諮問資格（General Consultative Status）を取得しています。



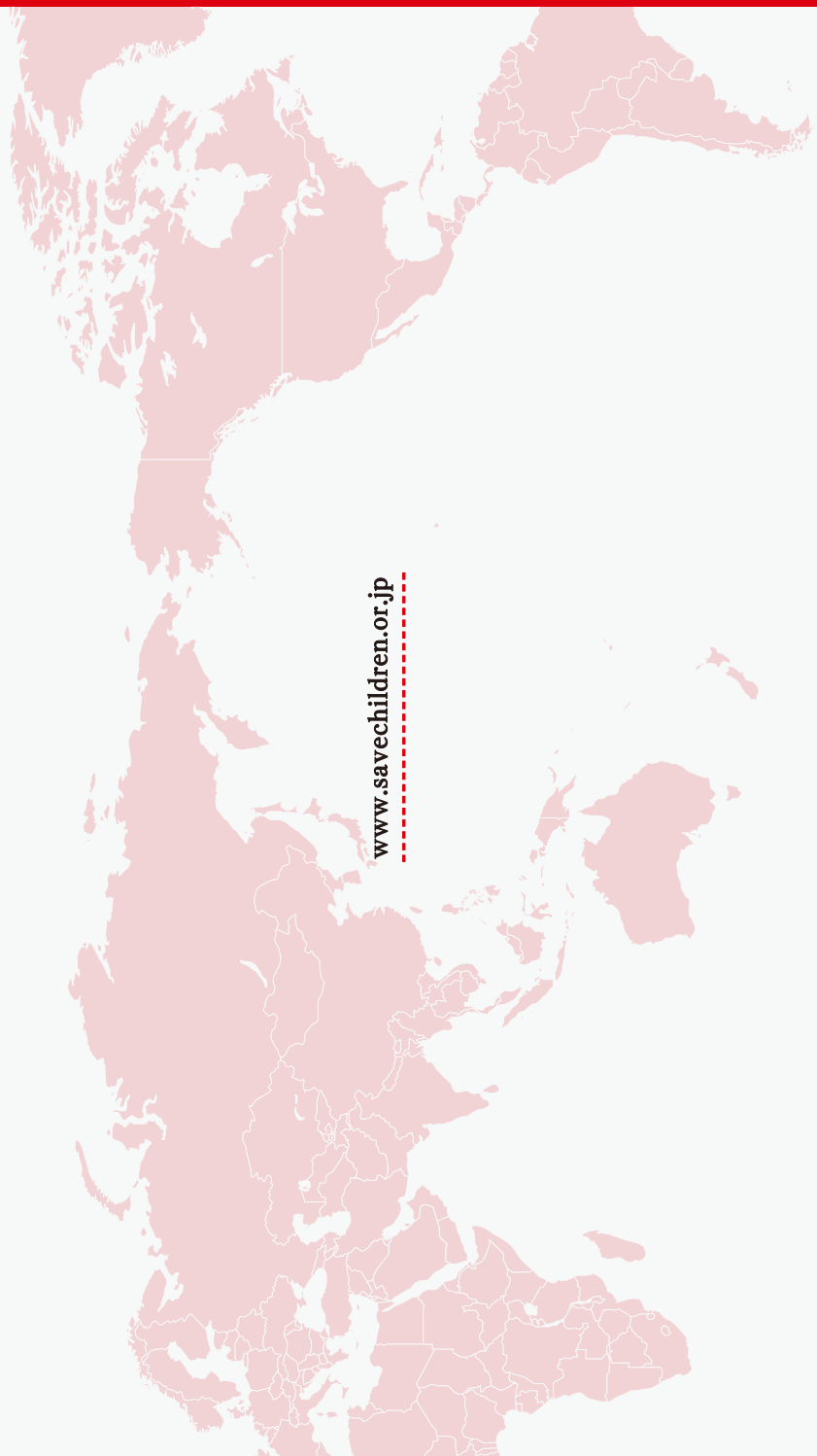


左:1920 年当時　セーブ・ザ・チルドレンの食糧支援を受けるロシアの子どもたち
右:セーブ・ザ・チルドレンの創設者エグランタイン・ジェブ

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）は、

1986 年に設立され、現在 19 ヶ国で子ども支援を行っています。
海外ではアジアやアフリカを中心に保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、
自然災害や紛争発生時には日本人スタッフの派遣や資金拠出を行っています。
また、日本国内では子どもの保護や子どもの参加推進事業のほか、
2011 年の東日本大震災発生後は東北で支援活動を行っています。
国連機関、各国政府、地方行政、企業・団体、個人、地域の方々など
子どもをとりまく多くのステークホルダーと連携しながら活動を進めています。

Save the Children JAPAN
発行：公益社団法人　セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4　山田ビル 4F　2015 年 4 月発行



www.savechildren.or.jp